

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月25日
【会社名】	アイピーシー株式会社
【英訳名】	Internetworking and Broadband Consulting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 裕之
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目8番8号
【電話番号】	03 - 5117 - 2780（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス統括部長 中峰 規夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目8番8号
【電話番号】	03 - 5117 - 2780（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス統括部長 中峰 規夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2018年12月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年12月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。また、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第21条（取締役の任期）につきまして、取締役の任期を2年から1年に変更し、任期調整の規定を削除するものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

加藤裕之氏、高木弘幸氏、山本祥之氏、梶本繁昌氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

八代博隆氏、望月明彦氏、大島充史氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	34,627	74	—	(注) 1	可決 99.53
第2号議案 取締役4名選任の件					
加藤 裕之	34,178	523	—	(注) 2	可決 98.24
高木 弘幸	33,824	877	—		可決 97.22
山本 祥之	34,035	666	—		可決 97.83
梶本 繁昌	34,471	230	—		可決 99.08
第3号議案 監査役3名選任の件					
八代 博隆	34,619	79	—	(注) 2	可決 99.51
望月 明彦	34,477	221	—		可決 99.10
大島 充史	34,445	253	—		可決 99.01

- (注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。